

制定案

RI 細則第 16 条 030 節「ガバナーの任務」の規定を改定する件

提案者： RID2780 茅ヶ崎ロータリークラブ

国際ロータリー細則第 16 条 030 節 (d) を次のように改正する (国際ロータリー細則第 56 ページ)。

第 16 条 ガバナー

第 3 節 ガバナーの任務

(d) 地区およびクラブのリーダーと協力し、理事会の提唱する地区リーダーシップ・プランへの参加、及び RI 戦略計画の推進とロータリー財団補助金プログラムへの積極的参加を奨励すること。

趣旨と効果に関する声明文

地区リーダーシップ・プランは、20 年以上前の 2002 年に全世界の地区に対して強制的に導入されたものであり、それへの参加推奨は当然のことと考えるが、それと共に、今ガバナーに求められている最大の課題は、RI 戦略計画の更なる推進と、ロータリー財団補助金プログラムへの積極的参加の推奨であると考えます。

RI 財務与える影響

この変更に伴う国際ロータリーの費用負担は一切ないと考えられる。